

令和7年度第1回豊川市公契約審議会次第

令和7年11月17日（月）
午前10時00分から
本34会議室（本庁舎3階）

1 開会

2 新委員紹介

3 会長あいさつ

4 令和6年度審議会の答申について

5 特定公契約の状況について

- （1）令和6年度、令和7年度（9/30時点）特定公契約一覧表
- （2）アンケート結果（特定公契約対象事業者・従事者）

6 議題

- （1）労働報酬下限額について
- （2）労働報酬下限額の取扱いについて

7 閉会

【資料等】

豊川市公契約審議会配席図

豊川市公契約審議会構成員

令和6年度審議会の答申について【資料1】

令和6年度、令和7年度（9/30時点）特定公契約一覧表【資料2】

アンケート結果（特定公契約対象事業者・従事者）【資料3・資料4】

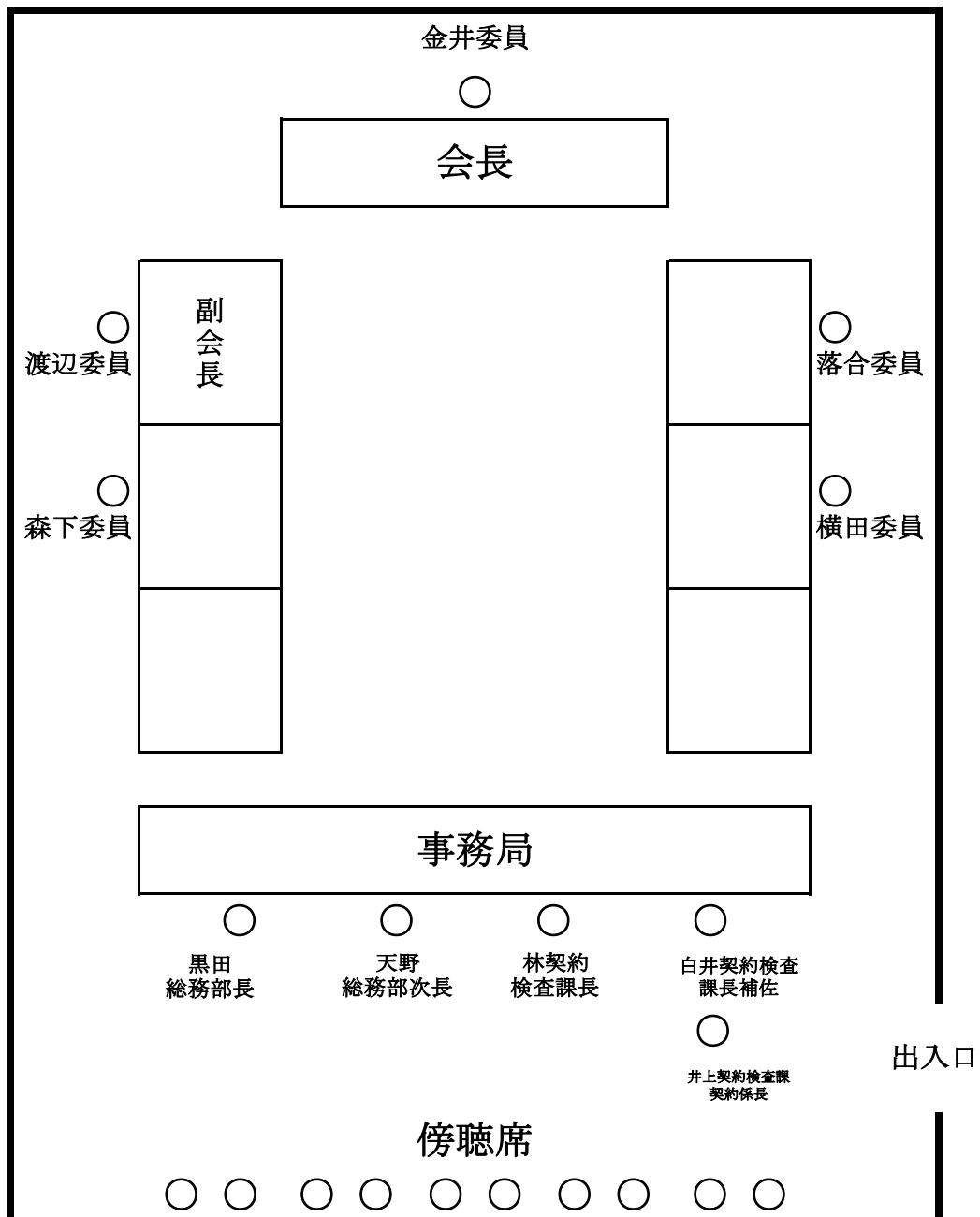
労働報酬下限額、労働報酬下限額の取扱いについて【資料5】

令和7年度第1回豊川市公契約審議会配席図

令和7年11月17日（月）

午前10時00分から

本34会議室（本庁舎3階）



豊川市公契約審議会構成員

(会長、副会長、以下50音順)

構成員	氏名	区分	組織・団体
会長	金井 幸子	学識経験者	愛知大学 法学部准教授
副会長	渡辺 裕一郎	学識経験者	愛知県社会保険労務士会 三河東支部
委員	落合 利夫	事業者代表	豊川商工会議所 建設関連部会 部会長
	酒井 雅喜	労働者代表	日本労働組合総連合会 愛知県連合会 三河東地域協議会 事務局長
	森下 保 (* 1)	事業者代表	豊川商工会議所 専務理事
	横田 考正 (* 2)	労働者代表	愛知県労働者福祉協議会 東三河支部 支部長

任期：R6.9.27～R8.9.26

(* 1) 任期：R7.11.1～R8.9.26

(* 2) 任期：R7.10.22～R8.9.26

6 豊公審第3号
令和7年 2月 3日

豊川市長 竹本 幸夫 様

豊川市公契約審議会
会長 金井 幸子

令和7年度労働報酬下限額について（答申）

当審議会において必要な事項を審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 工事請負契約に係る労働報酬下限額について

公共工事設計労務単価の80パーセントを基準とした金額とすることが望ましい。公共工事設計労務単価の設定がない職種については、設定のあった直近3年の普通作業員単価との比率を使用し、その割合を乗じた金額とすることが望ましい。

なお、労働者の合意の下、見習い、手元等として使用者が判断する者や年金等の受給のため労働の対価を調整している者は、業務委託契約及び指定管理協定に係る労働報酬下限額と同額とすることが望ましい。

2 業務委託契約及び指定管理協定に係る労働報酬下限額について

地域別最低賃金の1.5パーセントを上乗せした金額とすることが望ましい。なお、労働者の合意の下、見習い、手元等として使用者が判断する者や年金等の受給のため労働の対価を調整している者についても同様に、地域別最低賃金の1.5パーセントを上乗せした金額とすることが望ましい。

3 付帯意見

労働報酬下限額を含め公契約条例に関する従事者の認識を高めるため、チラシの配布、制度ポスターの掲示による周知を継続して実施すること。

令和6年度 特定公契約一覧表 【工事請負契約】No.1

資料 2-1

※ 令和6年度労働報酬下限額：設計労務単価割合の80%

No	契約日	工事名	担当課	適用範囲	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	業種	最低額 (1時間当たり)	設計労務 単価割合	備考
1	6月19日	豊川西部土地区画整理地内2号公園整備工事(週休2日)	公園緑地課	総合評価落札方式	31,703,100	28,600,000	土木一式	2,350	80.0% 普通作業員	【低入札案件】 1,038円 45.9% 軽作業員 【見習い】 技能実習生(R6.4入社) 年齢(20歳、22歳) 勤続年数(2ヶ月)
2	7月3日	東桜木町配水管布設替工事R6-47 (週休2日)	水道整備課	総合評価落札方式	39,974,000	37,972,000	水道施設	2,474	80.5% 配管工	
3	7月3日	赤塚山公園施設改修工事	公園緑地課	総合評価落札方式	11,823,900	11,418,000	土木一式	2,513	85.5% 普通作業員	
4	7月17日	特定環境保全公共下水道築造工事 (豊川処理分区 三谷原・牧野第12 工区)(週休2日)	下水整備課	総合評価落札方式	71,009,400	69,850,000	土木一式	2,000	88.4% 軽作業員	【軽作業員】 見習い 技能実習生
5	7月17日	篠東町配水管布設替工事R6-60 (週休2日)	水道整備課	総合評価落札方式	34,771,000	32,692,000	水道施設	2,482	80.7% 配管工	
6	7月17日	道路拡幅改良工事 都市計画道路 上宿樽井線(週休2日)	道路建設課	総合評価落札方式	68,494,800	65,450,000	土木一式	2,410	82.0% 普通作業員	
7	7月25日	為当保育園外壁等改修工事	保育課	総合評価落札方式	37,488,000	34,320,000	建築一式	2,350	80.0% 普通作業員	
8	9月11日	橋りょう補修工事(R6-1)	道路河川 管理課	総合評価落札方式	28,644,000	27,775,000	土木一式	2,434	82.9% 普通作業員	
9	10月23日	雨水浸透施設築造工事(久保第1排 水区 24-1号)(週休2日)	下水整備課	総合評価落札方式	18,643,900	18,315,000	土木一式	2,400	81.7% 普通作業員	
10	10月23日	道路改良工事 市道御津上佐脇西 区北区線外2路線(週休2日)	道路建設課	総合評価落札方式	11,168,300	10,890,000	土木一式	3,034	103.3% 普通作業員	

※ 現場代理人等を除き、元請業者が直接雇用する労働者が0人の場合は、該当なしとしております。

令和6年度 特定公契約一覧表 【工事請負契約】No.2

※ 令和6年度労働報酬下限額：設計労務単価割合の80%

No	契約日	工事名	担当課	適用範囲	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	業種	最低額 (1時間当たり)	設計労務 単価割合	備考
1	4月17日	一宮浄水場浄水設備等更新工事R6-21	水道整備課	予定価格1億以上	144,464,100	140,800,000	機械器具 設置	2,480	84.4% 普通作業員	
2	4月17日	小坂井第2配水場自家発電機更新工事R6-22	水道整備課	予定価格1億以上	124,423,200	118,800,000	機械器具 設置	2,480	84.4% 普通作業員	
3	5月15日	公共下水道築造工事(為当処理分区久保第2排水区森・為当第13工区)(週休2日)	下水整備課	予定価格1億以上	108,939,600	105,600,000	土木一式	2,400	81.7% 普通作業員	
4	5月29日	小中学校屋内運動場トイレ改修工事(東部中学校校舎)	教育委員会 庶務課	予定価格1億以上	133,100,000	126,280,000	建築一式	2,600	88.5% 普通作業員 【年金等受給者】 正社員 年齢(72歳) 勤続年数(18年)	
5	6月13日 (議決日)	豊川市消防署本署庁舎整備工事のうち建築工事	消防本部 総務課	予定価格1億以上	2,777,500,000	2,737,900,000	建築一式	該当なし	該当なし	【議会案件】 【継続事業R6-R8】 【特定JV】
								該当なし	該当なし	【議会案件】 【継続事業R6-R8】 【特定JV】
6	6月13日 (議決日)	豊川市総合保健センター(仮称)新築工事のうち建築工事	保健センター	予定価格1億以上	2,321,000,000	2,293,500,000	建築一式	該当なし	該当なし	【議会案件】 【継続事業R6-R7】 【特定JV】
								2,500	85.1% 普通作業員	【議会案件】 【継続事業R6-R7】 【特定JV】
7	6月13日 (議決日)	豊川市総合保健センター(仮称)新築工事のうち電気設備工事	保健センター	予定価格1億以上	642,730,000	642,730,000	電気	2,350	80.0% 普通作業員	【議会案件】 【継続事業R6-R7】 【特定JV】
								該当なし	該当なし	【議会案件】 【継続事業R6-R7】 【特定JV】
8	6月13日 (議決日)	豊川市総合保健センター(仮称)新築工事のうち機械設備工事	保健センター	予定価格1億以上	500,830,000	460,763,600	管	該当なし	該当なし	【議会案件】 【継続事業R6-R7】 【特定JV】
								該当なし	該当なし	【議会案件】 【継続事業R6-R7】 【特定JV】

※ 現場代理人等を除き、元請業者が直接雇用する労働者が0人の場合は、該当なしとしております。

令和6年度 特定公契約一覧表 【工事請負契約】No.3

※ 令和6年度労働報酬下限額：設計労務単価割合の80%

No	契約日	工事名	担当課	適用範囲	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	業種	最低額 (1時間当たり)	設計労務 単価割合	備考
9	6月13日 (議決日)	豊川東部地区市民館建設工事のうち建築工事	市民協働 国際課	予定価格1億以上	203,390,000	192,830,000	建築一式	2,500	85.1% 普通作業員	【議会案件】
10	6月13日 (議決日)	市営赤代住宅A・B棟外壁等改修工事(週休2日)	建築課	予定価格1億以上	167,464,000	156,750,000	建築一式	該当なし	該当なし	【議会案件】
11	6月13日 (議決日)	豊川市総合体育館改修工事のうち建築工事	教育委員会 スポーツ課	予定価格1億以上	729,850,000	707,300,000	建築一式	該当なし	該当なし	【議会案件】 【継続事業R6-R7】 【特定JV】
								該当なし	該当なし	【議会案件】 【継続事業R6-R7】 【特定JV】
12	6月13日 (議決日)	豊川市総合体育館改修工事のうち機械設備工事	教育委員会 スポーツ課	予定価格1億以上	412,280,000	399,905,000	管	2,482	80.7% 配管工	【議会案件】 【継続事業R6-R7】
13	6月20日 (議決日)	豊川市総合体育館改修工事のうち電気設備工事	教育委員会 スポーツ課	予定価格1億以上	286,000,000	257,950,000	電気	該当なし	該当なし	【議会案件】 【継続事業R6-R7】 【低入札案件】
14	6月26日	豊川市立長沢小学校校舎外壁等改修工事	教育委員会 庶務課	予定価格1億以上	105,479,000	100,100,000	建築一式	3,000	102.1% 普通作業員	
15	7月24日	一宮浄水場中央監視制御装置更新工事R6-14(週休2日)	水道整備課	予定価格1億以上	223,110,800	209,000,000	機械器具 設置	2,480	84.4% 普通作業員	【継続事業R06-R08】
16	7月26日 (議決日)	豊川市消防署本署庁舎整備工事のうち機械設備工事	消防本部 総務課	予定価格1億以上	299,640,000	275,668,800	管	該当なし	該当なし	【議会案件】 【継続事業R6-R8】
17	11月27日	豊川公園野球場夜間照明設備改修工事	教育委員会 スポーツ課	予定価格1億以上	139,370,000	128,216,000	電気	2,500	85.1% 普通作業員	【継続事業R06-R07】 【低入札案件】

※ 現場代理人等を除き、元請業者が直接雇用する労働者が0人の場合は、該当なしとしております。

令和6年度 特定公契約一覧表 【工事請負契約】No.4

※ 令和6年度労働報酬下限額：設計労務単価割合の80%

No	契約日	工事名	担当課	適用範囲	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	業種	最低額 (1時間当たり)	設計労務 単価割合	備考
18	2月28日	特別教室空調設備設置工事(東部小学校・豊小学校)	教育委員会 庶務課	予定価格1億以上	124,960,000	114,950,000	電気	2,653	88.8% 電工	【継続事業R06-R07】 【低入札案件】
19	2月28日	特別教室空調設備設置工事(一宮中学校)	教育委員会 庶務課	予定価格1億以上	104,588,000	96,217,000	電気	2,875	86.2% 電工	【継続事業R06-R07】 【低入札案件】
20	2月28日	特別教室空調設備設置工事(中部中学校)	教育委員会 庶務課	予定価格1億以上	122,430,000	112,200,000	電気	該当なし	該当なし	【継続事業R06-R07】 【低入札案件】
21	2月28日	特別教室空調設備設置工事(西部中学校)	教育委員会 庶務課	予定価格1億以上	115,610,000	106,326,000	電気	2,350	80.0% 普通作業員	【継続事業R06-R07】 【低入札案件】
22	3月7日	特別教室空調設備設置工事(一宮東部小学校・一宮南部小学校)	教育委員会 庶務課	予定価格1億以上	124,740,000	114,137,100	電気	2,350	80.0% 普通作業員	【継続事業R06-R07】 【低入札案件】
23	3月7日	特別教室空調設備設置工事(千両小学校・八南小学校)	教育委員会 庶務課	予定価格1億以上	145,640,000	133,210,000	電気	2,500	85.1% 普通作業員	【継続事業R06-R07】 【低入札案件】
24	3月26日	特別教室空調設備設置工事(金屋小学校・金屋中学校)	教育委員会 庶務課	予定価格1億以上	117,260,000	114,906,000	管	2,490	81.0% 配管工	【継続事業R06-R07】
25	3月26日	特別教室空調設備設置工事(中部小学校・南部中学校)	教育委員会 庶務課	予定価格1億以上	131,670,000	129,036,600	管	2,499	81.3% 配管工	【継続事業R06-R07】 1,830円 62.3% 普通作業員 【見習い】 正社員 年齢(20歳) 勤続年数(3ヶ月)
26	3月26日	特別教室空調設備設置工事(豊川小学校・東部中学校)	教育委員会 庶務課	予定価格1億以上	133,100,000	130,438,000	管	該当なし	該当なし	【継続事業R06-R07】
27	3月26日	特別教室空調設備設置工事(代田小学校・代田中学校)	教育委員会 庶務課	予定価格1億以上	127,050,000	124,509,000	管	2,500	81.3% 配管工	【継続事業R06-R07】

※ 現場代理人等を除き、元請業者が直接雇用する労働者が0人の場合は、該当なしとしております。

令和6年度 特定公契約一覧表 【業務委託契約】No.1

※ 令和6年度労働報酬下限額(4月～9月)：1,038円(令和5年10月以降の地域別最低賃金:1,027円)

※ 令和6年度労働報酬下限額(10月以降)：1,088円(令和6年10月以降の地域別最低賃金:1,077円)

No	契約日	業務名	担当課	適用範囲 (1,000万円以上)	予定価格(税込)	契約金額(税込)	業種	最低額 (1時間当たり)	地域別最低 賃金(1,027円)・ 割合	備考
1	1月19日	豊川市中央図書館業務作業委託	中央図書館	庁舎その他施設の受付、案内等業務	211,352,000	211,111,000	業務委託	1,040	101.3% +13円	業務期間:R6.4～R9.3 10/1以降は、1,077円以上
2	3月1日	豊川市文化会館清掃業務委託(長期継続契約)	文化振興課	庁舎その他施設の建物清掃業務	10,546,021	10,545,700	業務委託	1,038	101.1% +11円	業務期間:R6.4～R7.3 10/1以降は、1,077円以上
3	3月1日	庁舎清掃等業務委託その1(長期継続契約)	財産管理課	庁舎その他施設の建物清掃業務	26,262,685	25,740,000	業務委託	1,038	101.1% +11円	業務期間:R6.4～R7.3 10/1以降は、1,077円以上
4	3月1日	庁舎清掃等業務委託その2(長期継続契約)	商工観光課	庁舎その他施設の建物清掃業務	12,497,710	12,489,400	業務委託	1,038	101.1% +11円	業務期間:R6.4～R7.3 10/1以降は、1,077円以上
5	4月1日	豊川市サッカーフィールド維持管理業務委託	スポーツ課	除草及び草刈業務 樹木管理業務	13,021,800	13,021,800	業務委託	1,038	101.1% +11円	【一者随契】 10/1以降は、1,077円以上
6	4月1日	プリオビル及びプリオⅡビル管理運営包括業務委託	都市計画課	庁舎その他施設の建物清掃業務	396,811,823	396,811,823	業務委託	1,038	101.1% +11円	【一者随契】 10/1以降は、1,077円以上
7	4月17日	道路草刈業務委託その1	道路河川管理課	除草及び草刈業務	22,092,400	22,000,000	業務委託	1,563	152.2% +536円	
8	4月17日	道路草刈業務委託その2	道路河川管理課	除草及び草刈業務	25,274,700	25,190,000	業務委託	2,480	241.5% +1,453円	
9	4月17日	公園草刈業務委託(南部地区)	公園緑地課	除草及び草刈業務	15,808,100	14,630,000	業務委託	1,185	115.4% +158円	
10	4月17日	公園草刈業務委託(北部地区)	公園緑地課	除草及び草刈業務	16,283,300	14,410,000	業務委託	1,325	129.0% +298円	

令和6年度 特定公契約一覧表 【業務委託契約】No.2

※ 令和6年度労働報酬下限額(4月～9月)：1,038円(令和5年10月以降の地域別最低賃金:1,027円)

※ 令和6年度労働報酬下限額(10月以降)：1,088円(令和6年10月以降の地域別最低賃金:1,077円)

No	契約日	業務名	担当課	適用範囲 (1,000万円以上)	予定価格(税込)	契約金額(税込)	業種	最低額 (1時間当たり)	地域別最低 賃金(1,027円)・ 割合	備考
11	4月17日	公園芝刈業務委託	公園緑地課	除草及び草刈業務	10,351,000	9,900,000	業務委託	1,050	102.2% +23円	10/1以降は、1,077円以上
12	5月8日	公園樹木管理業務委託(東部地区)	公園緑地課	樹木管理業務	14,258,200	12,870,000	業務委託	1,207	117.5% +180円	
13	5月8日	公園樹木管理業務委託(西部地区)	公園緑地課	樹木管理業務	13,274,800	11,550,000	業務委託	1,200	116.8% +173円	
14	5月15日	街路樹剪定業務委託その1	道路河川 管理課	除草及び草刈業務 樹木管理業務	17,910,200	15,400,000	業務委託	1,290	125.6% +263円	
15	5月15日	街路樹剪定業務委託その2	道路河川 管理課	除草及び草刈業務 樹木管理業務	13,557,500	11,990,000	業務委託	1,038	101.1% +11円	10/1以降は、1,077円以上
16	5月15日	街路樹剪定業務委託その3	道路河川 管理課	除草及び草刈業務 樹木管理業務	9,838,400	9,020,000	業務委託	1,300	126.6% +273円	* 予定価格1000万円以下だ が、地区分割のため対象と する
17	5月15日	街路樹剪定業務委託その4	道路河川 管理課	除草及び草刈業務 樹木管理業務	16,640,800	14,630,000	業務委託	1,290	125.6% +263円	
18	5月15日	河川等草刈業務委託その1 準用河 川諏訪川外	道路河川 管理課	除草及び草刈業務	19,973,800	18,920,000	業務委託	1,290	125.6% +263円	
19	5月15日	河川等草刈業務委託その2 準用河 川善光寺川外	道路河川 管理課	除草及び草刈業務	19,713,100	17,600,000	業務委託	1,290	125.6% +263円	
20	6月12日	公園樹木管理業務委託(南部地区)	公園緑地課	樹木管理業務	10,294,900	8,250,000	業務委託	1,067	103.9% +40円	10/1以降は、1,077円以上

令和6年度 特定公契約一覧表 【業務委託契約】No.3

※ 令和6年度労働報酬下限額(4月～9月)：1,038円(令和5年10月以降の地域別最低賃金:1,027円)

※ 令和6年度労働報酬下限額(10月以降)：1,088円(令和6年10月以降の地域別最低賃金:1,077円)

No	契約日	業務名	担当課	適用範囲 (1,000万円以上)	予定価格(税込)	契約金額(税込)	業種	最低額 (1時間当たり)	地域別最低 賃金(1,027円)・ 割合	備考
21	10月30日	公園樹木管理業務委託その2(東部地区)	公園緑地課	樹木管理業務	10,180,500	9,350,000	業務委託	1,420	131.8% +343円	
22	10月30日	公園樹木管理業務委託その2(西部地区)	公園緑地課	樹木管理業務	3,043,700	2,596,000	業務委託	1,200	111.4% +123円	* 予定価格1000万円以下だが、地区分割のため対象とする
23	10月30日	公園樹木管理業務委託その2(南部地区)	公園緑地課	樹木管理業務	9,555,700	8,300,000	業務委託	1,088	101.0% +11円	* 予定価格1000万円以下だが、地区分割のため対象とする
24	11月13日	佐奈川提桜保全業務委託	道路河川管理課	樹木管理業務	29,979,400	25,520,000	業務委託	1,200	111.4% +123円	

令和7年度 特定公契約一覧表(9/30時点) 【工事請負契約】No.1

資料 2-2

※ 令和7年度労働報酬下限額：設計労務単価割合の80%

No	契約日	工事名	担当課	適用範囲	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	業種	最低額 (1時間当たり)	設計労務 単価割合	備考
1	7月9日	赤塚山公園施設改修工事	公園緑地課	総合評価落札方式	13,357,300	12,045,000	土木一式	2,667	86.0% 普通作業員	
2	7月9日	豊川駅東土地区画整理地内1号公園 整備工事(週休2日)	公園緑地課	総合評価落札方式	27,458,200	24,881,670	土木一式	2,480	80.0% 普通作業員	
3	7月23日	道路拡幅改良工事 都市計画道路上 宿樽井線(週休2日)	道路建設課	総合評価落札方式	70,712,400	67,100,000	土木一式	2,580	83.2% 普通作業員	
4	7月23日	大崎町配水管布設替工事R7-12 (週休2日)	水道整備課	総合評価落札方式	46,321,000	44,924,000	水道施設	2,483	80.1% 普通作業員	
5	7月23日	豊川駅東土地区画整理地内1号公園 便所等整備工事	公園緑地課	総合評価落札方式	20,075,000	18,370,000	建築一式	2,750	88.7% 普通作業員	
6	8月6日	特定環境保全公共下水道築造工事 (豊川西部処理分区 平尾第12工 区)(週休2日)	下水整備課	総合評価落札方式	42,139,900	41,580,000	土木一式	2,200	92.1% 【軽作業員】 見習い 技能実習生	
7	8月6日	道路改良工事 市道石巻赤根(その 3)線(週休2日)	道路建設課	総合評価落札方式	16,706,800	15,950,000	土木一式	2,625	84.7% 普通作業員	
8	9月17日	橋りょう補修工事(R6-3)	道路河川 管理課	総合評価落札方式	51,092,800	50,820,000	土木一式	2,495	80.5% 普通作業員	

※ 現場代理人等を除き、元請業者が直接雇用する労働者が0人の場合は、該当なしとしております。

令和7年度 特定公契約一覧表(9/30時点) 【工事請負契約】No.2

※ 令和7年度労働報酬下限額：設計労務単価割合の80%

No	契約日	工事名	担当課	適用範囲	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	業種	最低額 (1時間当たり)	設計労務 単価割合	備考
1	4月16日	御馬浄水場自家発電機等更新工事 R7-26(週休2日)	水道整備課	予定価格1億以上	155,852,400	148,500,000	機械器具 設置	2,640	85.2% 普通作業員	
2	4月16日	特定環境保全公共下水道築造工事 (牛久保処理分区 六角第3工区) (週休2日)	下水整備課	予定価格1億以上	103,864,200	98,670,000	土木一式	2,580	83.2% 普通作業員	
3	4月23日	特定環境保全公共下水道築造工事 (白鳥処理分区 市田・野口第11工区) (週休2日)	下水整備課	予定価格1億以上	110,148,500	104,500,000	土木一式	2,515	81.1% 普通作業員	
4	5月14日	公共下水道築造工事(為当処理分区 久保第2排水区 森・為当第16工区) (週休2日)	下水整備課	予定価格1億以上	122,019,700	121,000,000	土木一式	2,500	80.6% 普通作業員	
5	5月28日	三蔵子小学校外構工事	教育委員会 庶務課	予定価格1億以上	119,900,000	110,308,000	建築一式	該当なし	該当なし	
6	6月11日	土砂災害防止対策工事(大覚IA) (週休2日)	道路河川 管理課	予定価格1億以上	118,160,900	115,720,000	土木一式	2,585	83.4% 普通作業員	
7	6月11日	豊川市学校給食センター外壁等改修 工事	教育委員会 学校給食課	予定価格1億以上	129,910,000	123,310,000	建築一式	3,000	96.8% 普通作業員	
8	6月11日	豊川市立一宮東部小学校校舎外壁 等改修工事	教育委員会 庶務課	予定価格1億以上	101,684,000	93,610,000	建築一式	2,608	84.1% 普通作業員	
9	6月16日 (議決日)	三蔵子地区市民館改築工事のうち建 築工事	市民協働 国際課	予定価格1億以上	264,550,000	251,240,000	建築一式	2,500	80.6% 普通作業員	【議会案件】 【継続事業R07-R08】
10	6月16日 (議決日)	睦美保育園整備工事のうち建築工事	保育課	予定価格1億以上	598,510,000	589,930,000	建築一式	該当なし	該当なし	【議会案件】 【継続事業R07-R08】 【特定JV】
								該当なし	該当なし	【議会案件】 【継続事業R07-R08】 【特定JV】
11	6月16日 (議決日)	豊川市総合保健センター(仮称)新築 工事のうち外構工事	保健センター	予定価格1億以上	205,260,000	200,750,000	建築一式	該当なし	該当なし	【議会案件】

※ 現場代理人等を除き、元請業者が直接雇用する労働者が0人の場合は、該当なしとしております。

令和7年度 特定公契約一覧表(9/30時点) 【工事請負契約】No.3

※ 令和7年度労働報酬下限額：設計労務単価割合の80%

No	契約日	工事名	担当課	適用範囲	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	業種	最低額 (1時間当たり)	設計労務 単価割合	備考
12	6月23日 (議決日)	豊川市分庁舎等整備工事(分庁舎棟)のうち建築工事	財産管理課	予定価格1億以上	1,254,000,000	1,234,970,000	建築一式	該当なし	該当なし	【議会案件】 【継続事業R07-R08】 【特定JV】
										【議会案件】 【継続事業R07-R08】 【特定JV】
13	6月23日 (議決日)	豊川市分庁舎等整備工事(分庁舎棟)のうち電気設備工事	財産管理課	予定価格1億以上	240,570,000	217,800,000	電気	2,840	86.1% 電工	【議会案件】 【継続事業R07-R08】 2,130円 68.7% 普通作業員 【見習い】 正社員 年齢(27歳) 勤続年数(7ヶ月) 【低入札案件】
14	7月30日	一宮地域交流会館(仮称)整備工事(複合施設)のうち解体工事その2	財産管理課	予定価格1億以上	122,430,000	111,375,000	解体	2,875	92.7% 普通作業員	【低入札案件】
15	8月7日 (議決日)	豊川市分庁舎等整備工事(分庁舎棟)のうち機械設備工事	財産管理課	予定価格1億以上	203,500,000	199,430,000	管	2,658	81.5% 配管工	【議会案件】 【継続事業R07-R08】 1,692円 54.6% 普通作業員 【見習い】 正社員 年齢(19歳) 勤続年数(0ヶ月)
16	9月3日	道路改良工事市道稻荷通線外2路線(週休2日)	市街地整備課	予定価格1億以上	132,790,900	128,480,000	土木一式	2,515	81.1% 普通作業員	【継続事業R07-R08】
17	9月17日	一宮地域交流会館(仮称)整備工事(複合施設)のうち解体工事その3	財産管理課	予定価格1億以上	141,790,000	129,800,000	建築一式	2,500	80.6% 普通作業員	【低入札案件】

※ 現場代理人等を除き、元請業者が直接雇用する労働者が0人の場合は、該当なしとしております。

令和7年度 特定公契約一覧表(9/30時点) 【業務委託契約】No.1

※ 令和7年度労働報酬下限額(4月～9月)：1,094円(令和6年10月以降の地域別最低賃金:1,077円)

※ 令和7年度労働報酬下限額(10月以降)：1,158円(令和7年10月以降の地域別最低賃金:1,140円)

No	契約日	業務名	担当課	適用範囲 (1,000万円以上)	予定価格(税込)	契約金額(税込)	業種	最低額 (1時間当たり)	地域別最低 賃金(1,077円)・ 割合	備考
1	2月26日	街路樹剪定業務委託その1(ゼロ債)	道路河川 管理課	樹木管理業務	14,749,900	12,540,000	業務委託	1,214	112.7% +137円	業務開始:R7.4～
2	2月26日	街路樹剪定業務委託その2(ゼロ債)	道路河川 管理課	樹木管理業務	14,385,800	10,989,000	業務委託	1,250	116.1% +173円	業務開始:R7.4～
3	2月26日	街路樹剪定業務委託その3(ゼロ債)	道路河川 管理課	樹木管理業務	9,453,000	9,130,000	業務委託	1,325	123.0% +248円	業務開始:R7.4～ * 予定価格1000万円以下だが、地区分割のため対象とする
4	2月26日	街路樹剪定業務委託その4(ゼロ債)	道路河川 管理課	樹木管理業務	17,274,400	13,200,000	業務委託	1,200	111.4% +123円	業務開始:R7.4～
5	2月26日	道路草刈業務委託その1(ゼロ債)	道路河川 管理課	除草及び草刈業務	22,202,400	22,000,000	業務委託	2,400	222.8% +1,323円	業務開始:R7.4～
6	2月26日	道路草刈業務委託その2(ゼロ債)	道路河川 管理課	除草及び草刈業務	25,617,900	24,640,000	業務委託	1,593	147.9% +516円	業務開始:R7.4～
7	2月26日	公園草刈業務委託(南部地区)(ゼロ 債)	公園緑地課	除草及び草刈業務	22,385,000	22,000,000	業務委託	1,250	116.1% +173円	業務開始:R7.4～
8	2月26日	公園草刈業務委託(北部地区)(ゼロ 債)	公園緑地課	除草及び草刈業務	19,509,600	15,400,000	業務委託	1,214	112.7% +137円	業務開始:R7.4～
9	3月3日	庁舎清掃等業務委託その1(長期継 続契約)	財産管理課	庁舎その他施設の建物 清掃業務	27,548,644	26,290,000	業務委託	1,100	102.1% +23円	業務期間:R7.4～R8.3 10/18以降は、1,140円以上
10	3月3日	庁舎清掃等業務委託その2(長期継 続契約)	保健センター	庁舎その他施設の建物 清掃業務	13,265,670	13,226,400	業務委託	1,094	101.6% +17円	業務期間:R7.4～R8.3 10/18以降は、1,140円以上

令和7年度 特定公契約一覧表(9/30時点) 【業務委託契約】No.2

※ 令和7年度労働報酬下限額(4月～9月)：1,094円(令和6年10月以降の地域別最低賃金:1,077円)

※ 令和7年度労働報酬下限額(10月以降)：1,158円(令和7年10月以降の地域別最低賃金:1,140円)

No	契約日	業務名	担当課	適用範囲 (1,000万円以上)	予定価格(税込)	契約金額(税込)	業種	最低額 (1時間当たり)	地域別最低 賃金(1,077円)・ 割合	備考
11	3月3日	豊川市文化会館清掃業務委託(長期 継続契約)	文化振興課	庁舎その他施設の建物 清掃業務	11,207,020	11,206,800	業務委託	1,094	101.6% +17円	業務期間:R7.4～R8.3 10/18以降は、1,140円以上
12	4月1日	豊川市サッカ一場維持管理業務委託	スポーツ課	除草及び草刈業務 樹木管理業務	13,021,800	13,021,800	業務委託	1,100	102.1% +23円	【一者随契】 10/18以降は、1,140円以上
13	4月1日	プリオビル及びプリオⅡビル管理運 営包括業務委託	都市計画課	庁舎その他施設の建物 清掃業務	396,811,823	396,811,823	業務委託	1,094	101.6% +17円	【一者随契】 10/18以降は、1,140円以上
14	4月16日	公園芝刈業務委託	公園緑地課	除草及び草刈業務	12,206,700	11,770,000	業務委託	1,200	111.4% +123円	
15	5月7日	河川等草刈業務委託その1 準用河 川諏訪川外	道路河川 管理課	除草及び草刈業務	21,129,900	20,680,000	業務委託	1,428	132.6% +351円	
16	5月7日	河川等草刈業務委託その2 準用河 川善光寺川外	道路河川 管理課	除草及び草刈業務	20,388,500	20,020,000	業務委託	1,563	145.1% +486円	
17	5月7日	公園樹木管理業務委託(西部地区)	公園緑地課	樹木管理業務	15,167,900	13,420,000	業務委託	1,100	102.1% +23円	10/18以降は、1,140円以上
18	5月7日	公園樹木管理業務委託(東部地区)	公園緑地課	樹木管理業務	14,523,300	13,750,000	業務委託	1,357	126.0% +280円	
19	5月7日	公園樹木管理業務委託(南部地区)	公園緑地課	樹木管理業務	11,203,500	10,010,000	業務委託	1,094	101.6% +17円	10/18以降は、1,140円以上

令和7年度 特定公契約一覧表(9/30時点) 【指定管理協定】No.1

※ 令和6年度労働報酬下限額(4月～9月)：1,038円(令和5年10月以降の地域別最低賃金:1,027円)

※ 令和6年度労働報酬下限額(10月以降)：1,088円(令和6年10月以降の地域別最低賃金:1,077円)

※ 令和7年度労働報酬下限額(4月～9月)：1,094円(令和6年10月以降の地域別最低賃金:1,077円)

※ 令和7年度労働報酬下限額(10月以降)：1,158円(令和7年10月以降の地域別最低賃金:1,140円)

No	契約日	業務名	担当課	適用範囲 (1,000万円以上)	予定価格(税込)	契約金額(税込)	業種	最低額 (1時間当たり)	地域別最低 賃金(1,077円)・ 割合	備考
1	4月1日	豊川市御津体育館始め8体育施設における指定管理協定	スポーツ課	公募による指定管理との協定	90,049,000	82,659,000	指定管理協定	1,080	100.3% +3円	管理期間:R7.4～R12.3 公募時期(R6.6)における、 労働報酬下限額は1,038円 (R6.10から地域別最低賃金 は1,077円) 10/18以降は、1,140円以上
2	4月1日	豊川市総合体育館始め15体育施設における指定管理協定	スポーツ課	公募による指定管理との協定	126,223,000	125,484,000	指定管理協定	1,080	100.3% +3円	管理期間:R7.4～R12.3 公募時期(R6.6)における、 労働報酬下限額は1,038円 (R6.10から地域別最低賃金 は1,077円) 10/18以降は、1,140円以上
3	4月1日	豊川市豊川駅東駐車場はじめ4施設における指定管理協定	市街地整備課	公募による指定管理との協定	25,984,000	25,128,000	指定管理協定	1,094	101.6% +17円	管理期間:R7.4～R12.3 公募時期(R6.7)における、 労働報酬下限額は1,038円 (R6.10から地域別最低賃金 は1,077円) 10/18以降は、1,140円以上

公契約制度に関する調査結果

豊川市公契約条例に基づいて、労働環境の確認を行った事業者及び従事者を対象に、労働報酬下限額等に関するアンケートを実施いたしました。調査結果につきましては、貴重なご意見として、今後の公契約制度の運用に活かしてまいります。

1. 調査概要

- (1) 実施期間 ・ 令和 7 年 8 月～ 9 月
- (2) 調査対象 ・ 事業者
 令和 6 年度と令和 7 年度に労働環境の確認を行つた事業者 (56 者)
 ・ 建設工事従事者
 令和 6 年度と令和 7 年度に労働環境の確認を行い、中間点検を実施した工事現場 (13 箇所) の従事者 154 名
 ・ 業務委託
 令和 6 年度と令和 7 年度に労働環境の確認を行つた事業者 (18 者) の従事者 100 名
- (3) 実施方法 ・ 事業者
 事業者へ郵送依頼
 ・ 建設工事従事者
 工事現場において従事者に直接依頼
 ・ 業務委託従事者
 事業者を通して従事者に郵送依頼
- (4) 回答数 ・ 事業者 45 者 (回答率 80.4 %)
 ・ 建設工事従事者 154 名 (回答率 100.0 %)
 ・ 業務委託従事者 79 名 (回答率 79.0 %)
- (5) アンケート結果 (抜粋)

事業者
① 公契約条例の制度について、41 者 (91.1%) が「一定程度理解できている」との回答でした。【問 2】
② 周知方法について、「チラシの交付」が 18 者 (25.0%) で 2 割強、「工事現場等へのポスターなどの掲示」が 30 者 (41.7%) で 4 割強の回答でした。【問 4】
③ この 2 年間の賃金水準について、39 者 (86.7%) が「引き上げた」、引き

上げた 39 者のうち、30 者 (76.9%) が 2 年間とも「引き上げた」、21 者 (53.8%) が次年度も「引き上げる予定」との回答でした。また、賃上げのコスト上昇分は、価格転嫁できたかについて、「一定程度できた」が 29 者 (74.4%)との回答でした。【問 6、問 7】

- ④ 人材確保のため重要と考えていることについて、「給与、ボーナスの引上げ」が 36 者 (28.3%) で一番高く、次に「休日確保、有給休暇取得促進、長時間労働の是正」が 33 者 (26.0%) の回答でした。【問 9】
- ⑤ 労働報酬下限額について、22 者 (48.9%) が「現状と同程度」との回答でした。【問 11】
- ⑥ 建設業の働き方改革を推進するために今後重要と考えているものは、「工事関係書類の簡素化」が 33 者 (28.7%) で一番高く、次に「適切な工期設定での工事発注」が 27 者 (23.5%)、「施工時期の平準化の推進」が 24 者 (20.9%)、「週休 2 日制工事の質の向上」が 15 者 (13.0%)」の回答でした。【問 13】

建設工事従事者

- ① 市が独自に決めた金額以上の賃金が支払われることが保証されていることについて、101 名 (65.6%) が「知っている」、知っている 101 名のうち、50 名 (49.5%) の半数が「チラシ」で知ったとの回答でした。【問 5、問 6】
- ② 支払われている賃金について、108 名 (70.1%) が労働報酬下限額以上であることを「確認した」との回答でした。【問 7】
- ③ この 2 年間の賃金について、81 名 (52.6%) が「変わらない」との回答でした。【問 10】
- ④ 労働意欲が向上するものについて、「賃金、ボーナスの引上げ」が 101 名 (41.9%) で一番高く、次に「休日、労働時間」が 66 名 (27.4%) の回答でした。【問 11】
- ⑤ 1 か月の仕事の休みについて、「週 1 日 (4 週 4 休)」が 64 名 (41.6%) で約 4 割の回答でした。【問 12】

業務委託、指定管理協定従事者

- ① 市が独自に決めた金額以上の賃金が支払われることが保証されていることについて、61 名 (77.2%) が「知っている」、知っている 61 名のうち、25 名 (41.0%) が「作業場等のポスターなどの掲示物」で知ったとの回答でした。【問 2、問 3】
- ② 支払われている賃金について、61 名 (77.2%) が労働報酬下限額以上であることを「確認した」との回答でした。【問 4】
- ③ この 2 年間の賃金について、58 名 (73.4%) が「上がった」との回答でした。【問 7】

④ 労働意欲が向上するものについて、「賃金、ボーナスの引上げ」が 55 名 (36.4%) で一番高く、次に「休日、労働時間」が 27 名 (17.9%) の回答でした。【問8】

(6) アンケート結果の評価及び今後の取組

事業者

事業者へのアンケート結果から、公契約制度について一定程度理解いただいていると考えております。周知方法であるチラシの交付は、2割強と低い回答であるため、引き続き、契約時に従事予定人数分のチラシを事業者へ渡すとともに、新規入場者教育などで従事者に直接交付したことをポスターの掲示とあわせ、契約締結後一定期間経過したのち、事業者へ確認などしていきます。

また、事業者は、「給与、ボーナスの引上げ」、「休日確保、有給休暇取得促進、長時間労働の是正」などを人材確保のため重要であると考えています。このことについて、本市では適切な設計金額の設定や工期の確保、建設業の働き方改革を推進するために実施している、「施工時期の平準化の推進」、「週休2日制工事の質の向上」などの取り組みが重要と考えていますので、今後も確実に取り組んでまいります。

あわせて、「情報共有システム等建設 ICT の推進による業務の効率化」、「電子契約導入による契約事務の効率化」などのデジタル化にも取り組んでいきたいと考えております。

従事者

従事者へのアンケート結果から、建設工事は昨年度と同程度の約3割、業務委託は昨年度より改善しましたが、約2割の従事者の方が、市が独自に決めた金額以上の賃金が支払われることが保証されていることについて「知らない」との回答がありました。工事の下請け従事者では、4割弱の方が該当するため、周知文やポスターなどを活用し、下請け従事者への周知を強化していきたいと考えております。

また、労働意欲が向上するものについて「賃金、ボーナスの引上げ」が一番高い回答となっており、賃金等の引き上げを含む労働環境の改善に繋がる労働報酬下限額について、引き続き、社会経済情勢や物価変動状況などを見ながら適切に設定していきたいと考えております。

1. 労働報酬下限額について

○労働報酬下限額設定区分

(1) 工事請負契約	Ⓐ	【一般】 公共工事設計労務単価設定あり	P. 3~7
	Ⓑ	【一般】 公共工事設計労務単価設定なし	P. 8
	Ⓒ	【特別】 未熟練者(見習い・手元等) 年金等受給者	P. 13~14
(2) 業務委託契約 指定管理協定	Ⓓ	【一般】	P. 9~12
	Ⓔ	【特別】 未熟練者(見習い・手元等) 年金等受給者	P. 13~14

(1)工事請負契約

■Ⓐの区分は、工事の職種(51種類)ごとに毎年度決定される公共工事設計労務単価に対して、下限額の割合を何%に設定するか審議していただくものです。

■Ⓑの区分は、工事の職種(51種類)の中で、公共工事設計労務単価が設定されない、「建築ブロック工」の職種について、下限額をどのように設定するか審議していただくものです。

■Ⓒの区分は、労働者の合意の下、見習い、手元等として使用者が判断する方、年金等の受給のため労働の対価を調整している方について、下限額をどのように設定するか審議していただくものです。

(2)業務委託契約・指定管理協定

■Ⓓの区分は、地域別最低賃金を基準として、下限額をいくら上乗せした金額に設定するか審議していただくものです。

■Ⓔの区分は、労働者の合意の下、見習い、手元等として使用者が判断する方、年金等の受給のため労働の対価を調整している方について、下限額を設定するかどうかも含めて審議していただくものです。

■労働報酬下限額に含まれる賃金の構成

(1)工事請負契約

【基本給相当額＋基準内手当＋臨時の給与＋実物給与】

算定対象とする手当等(例)

手当等の区分	手当等の例
基本給相当額	基本給(定額給)、出来高給
基準内手当	家族手当(扶養手当)、通勤手当、都市手当(地域手当)、住宅手当、現場手当、技能手当、有給休暇手当、精勤手当等
臨時の給与	賞与(期末手当、勤勉手当)、その他の臨時の賃金等
実物給与	通勤用定期の支給、食事の支給等

※実物給与は、就業規則などで支払規定があるものに限られます。

職種一覧			
01 特殊作業員	14 運転手(特殊)	27 普通船員	40 タイル工
02 普通作業員	15 運転手(一般)	28 潜水士	41 サッシ工
03 軽作業員	16 潜かん工	29 潜水連絡員	42 屋根ふき工
04 造園工	17 潜かん世話役	30 潜水送気員	43 内装工
05 法面工	18 さく岩工	31 山林砂防工	44 ガラス工
06 とび工	19 トンネル特殊工	32 軌道工	45 建具工
07 石工	20 トンネル作業員	33 型わく工	46 ダクト工
08 ブロック工	21 トンネル世話役	34 大工	47 保温工
09 電工	22 橋りょう特殊工	35 左官	48 建築ブロック工
10 鉄筋工	23 橋りょう塗装工	36 配管工	49 設備機械工
11 鉄骨工	24 橋りょう世話役	37 はつり工	50 交通誘導警備員A
12 塗装工	25 土木一般世話役	38 防水工	51 交通誘導警備員B
13 溶接工	26 高級船員	39 板金工	

(2)業務委託契約・指定管理協定

【基本給相当額＋毎月支払われる諸手当】

精皆勤手当、通勤手当、家族手当及び臨時に支払われる賃金(賞与)を除く。(各手当は、最低賃金法に定める最低賃金に準ずる)

(1) -⑦ 工事請負契約(公共工事設計労務単価設定あり)

○他自治体の状況(令和7年度)

区分	自治体数	該当自治体
設計労務単価 × 95%	1	足立区
設計労務単価 × 92%	1	川崎市
設計労務単価 × 90%	20	多摩市、相模原市、国分寺市、渋谷区、厚木市、千代田区、三木市、草加市、加西市、加東市、越谷市、目黒区、新宿区、杉並区、江戸川区、中野区、北区、墨田区、台東区、文京区
設計労務単価 × 85%	3	野田市、世田谷区、日野市
設計労務単価 × 81%	1	豊橋市
設計労務単価 × 80%	5	直方市、我孫子市、高知市、豊川市、みよし市

31

※津市は、設計労務単価による設定でないため除く

野田市	H22.02～:80% → H24.10～:85%
川崎市	H23.04～:90% → H29.04～:91% → R04.04～:92%
千代田区	H26.10～:85% → H30.04～:86% → H31.04～:87%
	→ R02.04～:88% → R04.04～:90%
豊橋市	H28.04～:75% → H30.04～:77% → R02.04～:80%
	→ R06.04～:81%
豊川市	H31.04～:75% → R03.04～:77% → R05.04～:78%
	→ R06.04～:80%
足立区	H26.04～:90% → R07.04～:95%

○他自治体の事例(普通作業員)を愛知県単価に置き換えた金額

令和7年3月適用 普通作業員 公共工事設計労務単価を基準に算出

(愛知県)24,800円／日 ⇒ 時間単価に換算 24,800円／8時間=3,100円

(単位:円)

区分	時間額	日額(8時間)	月額(20日)	
公共工事設計労務単価を基準に算出	100%	3,100	24,800	496,000
	95%	2,945	23,560	471,200
	92%	2,852	22,816	456,320
	90%	2,790	22,320	446,400
	85%	2,635	21,080	421,600
	81%	2,511	20,088	401,760
	80%	2,480	19,840	396,800
				豊川市

※公共工事設計労務単価を基準とする算出とした場合は、単価が改正された場合は、労働報酬下限額も合わせて改正することになります。

○公共工事設計労務単価の推移

全国単価(1日当たり)

年度	全職種平均	
	単価(円)	対前年比
令和 3年度	20,409	5.24%
令和 4年度	21,084	3.31%
令和 5年度	22,227	5.42%
令和 6年度	23,600	6.18%
令和 7年度	24,852	5.31%

愛知県単価(1日当たり)

年度	普通作業員		配管工		電工	
	単価(円)	対前年比	単価(円)	対前年比	単価(円)	対前年比
令和 3年度	20,300	0.00%	21,900	0.46%	21,700	0.00%
令和 4年度	20,600	1.48%	22,400	2.28%	22,200	2.30%
令和 5年度	22,100	7.28%	23,300	4.02%	22,800	2.70%
令和 6年度	23,500	6.33%	24,600	5.58%	23,900	4.82%
令和 7年度	24,800	5.53%	26,100	6.10%	26,400	10.46%

労働報酬下限額(1時間当たり)

年度	普通作業員		配管工		電工	
	下限額(円)	対前年比	下限額(円)	対前年比	下限額(円)	対前年比
令和 3年度(77%)	1,954	0.00%	2,108	0.00%	2,089	0.00%
令和 4年度(77%)	1,983	1.48%	2,156	2.28%	2,137	2.30%
令和 5年度(78%)	2,155	8.67%	2,272	5.38%	2,223	4.02%
令和 6年度(80%)	2,350	9.05%	2,460	8.27%	2,390	7.51%
令和 7年度(80%)	2,480	5.53%	2,610	6.10%	2,640	10.46%
(81%)	2,511	6.85%	2,643	7.44%	2,673	11.84%

○豊川市公契約条例に基づく最低賃金の報告額

令和7年度(9/30時点)

総合評価落札方式 8件

予定価格1億円以上 17件

合 計 25件

(共同企業体の構成員 2者を含む業者数 27者、うち重複 6者)

区分	業者数
公共工事設計労務単価を基準に算出	90.0%以上
	85.0%～89.9%
	82.0%～84.9%
	81.0%～81.9%
	80.1%～80.9%
	労働報酬下限額: 80.0%
	該当なし

27

※最低報告額は、80.0%

令和6年度

総合評価落札方式 10件

予定価格1億円以上 27件

合 計 37件

(共同企業体の構成員 5者を含む業者数 42者、うち重複 11者)

区分	業者数
公共工事設計労務単価を基準に算出	90.0%以上
	85.0%～89.9%
	82.0%～84.9%
	81.0%～81.9%
	80.1%～80.9%
	労働報酬下限額: 80.0%
	該当なし

42

※最低報告額は、80.0%

※事業者との合意の下で見習い、手元等として従事する労働者又は年金等を受給するために労働の対価を調整している労働者は除いております。

※現場代理人等を除き、元請業者が直接雇用する労働者が0人の場合は、**該当なし**としております。

○賃金構造基本統計調査結果(産業、年齢階級、性、企業規模別賃金)

令和6年度 建設業

産業、年齢階級	月額(千円)				日額換算(円)				年齢計・企業規模別との差(%)			
	計	大企業	中企業	小企業	計	大企業	中企業	小企業	計	大企業	中企業	小企業
年齢計	352.6	408.7	364.2	334.1	17,630	20,435	18,210	16,705	100%	116%	103%	95%
20～24歳	238.9	254.5	244.3	232.3	11,945	12,725	12,215	11,615	68%	72%	69%	66%
25～29歳	273.2	305.8	270.0	264.9	13,660	15,290	13,500	13,245	77%	87%	77%	75%
30～34歳	306.5	328.0	309.3	298.9	15,325	16,400	15,465	14,945	87%	93%	88%	85%
35～39歳	340.2	398.3	334.5	326.4	17,010	19,915	16,725	16,320	96%	113%	95%	93%
40～44歳	357.8	376.9	370.8	349.0	17,890	18,845	18,540	17,450	101%	107%	105%	99%
45～49歳	399.4	466.6	408.8	381.9	19,970	23,330	20,440	19,095	113%	132%	116%	108%
50～54歳	407.5	480.6	449.1	367.6	20,375	24,030	22,455	18,380	116%	136%	127%	104%
55～59歳	437.3	541.2	463.4	392.2	21,865	27,060	23,170	19,610	124%	153%	131%	111%
60～64歳	389.8	485.2	397.6	370.5	19,490	24,260	19,880	18,525	111%	138%	113%	105%
65～69歳	333.1	341.4	354.9	326.0	16,655	17,070	17,745	16,300	94%	97%	101%	92%

※令和 5年度 25～29歳における年齢計・企業規模別との差(小企業)は、73%

※令和 4年度 25～29歳における年齢計・企業規模別との差(小企業)は、76%

※令和 3年度 25～29歳における年齢計・企業規模別との差(小企業)は、75%

未熟練

年金等

○令和8年度労働報酬下限額について

・豊川市労働報酬下限額(業種:普通作業員)

年度	割合	下限額:円	対前年比	基 準
令和元年度	75%	1,857	—	事業者にとって無理のない範囲とする
令和2年度	75%	1,904	2.53%	
令和3年度	77%	1,954	2.63%	労働報酬下限額の報告額を基準として、事業者に大きな負担とならない2%を引き上げ
令和4年度	77%	1,983	1.48%	
令和5年度	78%	2,155	8.67%	消費者物価指数及び地域別最低賃金の前年比上昇率(約3%)などを基準として、労働報酬下限額の上昇率が前年比3%程度となるように1%引き上げ(上昇率の差は、単価増による)
令和6年度	80%	2,350	9.05%	消費者物価指数と決まって支給する給与の差(約4%)などを基準としつつ、一定程度の事業者が賃金の引き上げを予定していることから、事業者に大きな負担とならないように、4%の半分の2%を引き上げ
令和7年度	80%	2,480	5.53%	

・県内他団体

団体	令和7年度
豊橋市	81%
みよし市	80%

・公共工事設計労務単価(全職種の全国平均)

1日当たり

年度	単価(円)	対前年比
令和6年度	23,600	—
令和7年度	24,852	5.31%

・毎月勤労統計調査

	期 間	対前年比
建設業(一般労働者)における決まって支給する給与 (基本給・家族手当・超過勤務手当)	令和6年1月～12月の平均	3.0%
	令和7年1月～8月の平均	0.9%
消費者物価指数 (持家の帰属家賃を除く)	令和6年1月～12月の平均	3.2%
	令和7年1月～8月の平均	4.0%

・アンケート結果

対象者	質 問	割合
工事事業者	この2年の賃金について 「引き上げた」	85%(28/33者)
	賃上げ率について 「3%以上」	54%(13/24者)
	労働報酬下限額について 「現状と同程度」又は「引き下げるべき」	53%(17/32者)
	労働報酬下限額について 「引き上げるべき」	47%(15/32者)
工事従事者	この2年の賃金 「上がった」	41%(61/150人)

(1)ー① 公共工事設計労務単価が設定されていない職種について

・公共工事設計労務単価として設定にいたらず(十分な有効標本数が確保できないため)、また愛知県による設計労務単価も設定されていない場合

(・愛知県により設計労務単価が設定されている場合は、当該単価を適用する)

○他自治体の状況(令和7年度)

自治体	設定状況・内容
相模原市、厚木市	労働報酬下限額を設定せず、対象労働者から除外
国分寺市	関東地区の平均値から設定
加西市、加東市	事前に既存職種の労働報酬下限額で合意を得る
目黒区	全職種の平均伸び率を乗じた額
豊橋市、豊川市、みよし市	設定のあった直近3年間の平均比率を普通作業員単価から設定

○令和8年度労働報酬下限額について

・豊川市労働報酬下限額

年度	基準
令和元年度	
令和2年度	
令和3年度	
令和4年度	
令和5年度	
令和6年度	
令和7年度	設定のあった直近3年の普通作業員単価との比率を使用し、その割合を乗じて設定。今後、他業種において愛知県単価が示されなかった場合も同様とすることで、考え方の統一ができる。

* 令和7年度

公共工事設計労務単価が設定されていない職種は「建築ブロック工」

・県内他団体

団体	基準
豊橋市	本市と同基準
みよし市	

(2) -① 業務委託契約・指定管理協定

○他自治体の状況(令和7年度)

区分	自治体数	該当自治体	備考
地域別最低賃金を勘案	9	野田市、川崎市、多摩市、相模原市、厚木市、草加市、日野市、 豊川市 、文京区	【野田市】前年金額に最低賃金上昇率を乗じた額、複数単価(建築保全業務労務単価等を勘案) 【多摩市】複数単価
職員の初任給を勘案	5	渋谷区、三木市、千代田区、新宿区、津市	【千代田区】最低賃金を勘案、複数単価
会計年度任用職員報酬を勘案	13	直方市、足立区、加西市、我孫子市、加東市、越谷市、目黒区、杉並区、江戸川区、中野区、北区、墨田区、台東区	【足立区、我孫子市、加東市、越谷市、目黒区、中野区、北区、墨田区、台東区】最低賃金を勘案
生活保護基準を勘案	1	高知市	【高知市】最低賃金、その他の事情を勘案
賃金構造基本統計調査の産業別基本給等を勘案	1	国分寺市	【国分寺市】最低賃金を勘案、複数単価
その他	3	世田谷区、 豊橋市 、みよし市	【世田谷区】条例施行時の他団体の状況などを勘案 【豊橋市】条例施行時の他団体の引き上げで最低の額 【みよし市】条例施行時の他団体の平均引き上げ額を勘案

32

○他自治体の労働報酬下限額と最低賃金との差額

(単位:円)

自治体	野田市	川崎市	多摩市	相模原市	国分寺市	渋谷区	厚木市	直方市	足立区	三木市
労働報酬下限額	1,143	1,226	1,239	1,230	1,223	1,426	1,224	1,156	1,350	1,120
地域別最低賃金	1,076	1,162	1,163	1,162	1,163	1,163	1,162	992	1,163	1,052
差額	+67	+64	+76	+68	+60	+263	+62	+164	+187	+68
差額割合	6.23%	5.51%	6.53%	5.85%	5.16%	22.61%	5.34%	16.53%	16.08%	6.46%
自治体	千代田区	加西市	草加市	世田谷区	我孫子市	加東市	高知市	豊橋市	越谷市	目黒区
労働報酬下限額	1,335	1,106	1,140	1,460	1,076	1,106	1,022	1,092	1,160	1,298
地域別最低賃金	1,163	1,052	1,078	1,163	1,076	1,052	952	1,077	1,078	1,163
差額	+172	+54	+62	+297	0	+54	+70	+15	+82	+135
差額割合	14.79%	5.13%	5.75%	25.54%	0.00%	5.13%	7.35%	1.39%	7.61%	11.61%
自治体	日野市	豊橋市	新宿区	杉並区	江戸川区	中野区	津市	北区	みよし市	墨田区
労働報酬下限額	1,238	1,094	1,438	1,400	1,350	1,380	1,137	1,368	1,134	1,349
地域別最低賃金	1,163	1,077	1,163	1,163	1,163	1,163	1,023	1,163	1,077	1,163
差額	+75	+17	+275	+237	+187	+217	+114	+205	+57	+186
差額割合	6.45%	1.58%	23.65%	20.38%	16.08%	18.66%	11.14%	17.63%	5.29%	15.99%
自治体	台東区	文京区								
労働報酬下限額	1,323	1,295								
地域別最低賃金	1,163	1,163								
差額	+160	+132								
差額割合	13.76%	11.35%								

※労働報酬下限額は、令和7年 4月の金額

※地域別最低賃金は、令和6年10月の適用額

※複数の労働報酬下限額が設定されている団体(野田市、多摩市、国分寺市、千代田区)は、最も低い額で算出

差額の最低は、我孫子市の 0円、最高は、世田谷区の+297円

32市の単純平均は、+121.3円、10.71%

○豊川市公契約条例に基づく最低賃金の報告額

令和7年度(9/30時点)

業務委託・指定管理 22件 (業者数 22者、うち重複 4者)

区分	最低賃金との差額	業者数
地域別最低賃金を基準 に算出	61円～	12
	51円～60円	0
	41円～50円	0
	31円～40円	0
	21円～30円	3
	18円～20円	0
	17円(労働報酬下限額との差額)	5 ←うち指定管理協定:1件
	17円未満	2 ←指定管理協定:2件
22		

※令和7年4月から令和7年9月までの契約案件における労働報酬下限額は、【1,094円】
" 地域別最低賃金は、【1,077円】

※指定管理協定は、複数年にまたがる契約のため、労働報酬下限額の取扱いにより、期間終了まで公募時の労働報酬下限額を適用し、指定期間中に最低賃金額が労働報酬下限額を上回る場合は、最低賃金額とすることとなっている。公募時の令和6年6月における労働報酬下限額は1,038円で、令和6年10月からの地域別最低賃金が1,077円で労働報酬下限額を上回ったため、令和7年4月の契約時に適用される労働報酬下限額は地域別最低賃金と同額の1,077円となる。

令和6年度

業務委託 24件 (業者数 24者、うち重複 10者)

区分	最低賃金との差額	業者数
地域別最低賃金を基準 に算出	61円～	14
	51円～60円	0
	41円～50円	0
	31円～40円	1
	21円～30円	0
	12円～20円	2
	11円(労働報酬下限額との差額)	7
24		

※令和6年4月から令和6年9月までの契約案件における労働報酬下限額は、【1,038円】
" 地域別最低賃金は、【1,027円】

※令和6年10月から令和7年3月までの契約案件における労働報酬下限額は、【1,088円】
" 地域別最低賃金は、【1,077円】

※指定管理協定は、該当案件なし

○令和8年度労働報酬下限額について

・豊川市労働報酬下限額

年度	最低賃金:円	下限額:円	上乗せ額:円	上乗せ割合	対前年比:円	対前年比:%	基準
令和元年度	898	910	12	1.3%	—	—	事業者にとって無理のない範囲とする 豊川市臨時職員の最低賃金
令和2年度	926	936	10	1.0%	26	2.86%	地域別最低賃金を基準とし、最低賃金の1% を上乗せした額
令和3年度	927	937	10	1.0%	1	0.11%	
令和4年度	955	965	10	1.0%	28	2.99%	
令和5年度	986	996	10	1.0%	31	3.21%	
令和6年度	1,027	1,038	11	1.0%	42	4.22%	
令和7年度	1,077	1,094	17	1.5%	56	5.39%	公共職業安定所(豊川管内)による清掃業務の直 近の求職者希望賃金と地域別最低賃金の差額 (2.3%:24円上乗せ)などを基準としつつ、近隣の 豊橋市(15円上乗せ)の下限額及び委託事業者 の下限額に関するアンケート結果を踏まえ、事業 者に大きな負担とならないように、直近の上乗せ 額(24円)と下限額上乗せ額(11円)の差額(13 円)の半分程度(6円)の上乗せとなる1%から0.5% を上乗せした額

・県内他団体

団体	令和7年度	基 準
豊橋市	+15円 1.39%	条例制定時の労働報酬下限額設定団体の引き上げ額で最小の上積み額(15円)を参考 今後も引き続き最低賃金の上昇が見込まれる。
みよし市	+57円 5.29%	条例制定時の労働報酬下限額設定団体の平均53.5(切上54円)を参考 前年度の最低賃金の上乗せ額に最低賃金の伸びを乗じた額を上乗せ。

・他自治体の設定を適用した労働報酬下限額

下限額:円	最低賃金 差額:円	最低賃金 差額:%	設定理由
1,140	—	—	愛知県の地域別最低賃金(R07.10)
1,140	0	0.0%	他団体の差額の最低額【我孫子市の最低賃金との差額を参考】 (1,140円+0円)= 1,140円
1,239	99	8.7%	豊川市会計年度任用職員報酬と最低賃金の中間 (1,337円+1,140円)÷2=1,239円
1,337	197	17.3%	豊川市会計年度任用職員報酬
1,158	18	1.6%	地域別最低賃金の1.5%増 (1,140円×1.015)=1,158円
1,155	15	1.3%	県内市の差額【豊橋市の最低賃金との差額を参考】 (1,140円+15円)=1,155円
1,261	121	10.6%	他団体の労働報酬下限額と最低賃金との差額の平均を勘案 (1,140円+121円)=1,261 円

・地域別最低賃金

期 間	金 額	差 額	割 合
令和5年10月1日 ～令和6年9月30日	1,027円	—	—
令和6年10月1日 ～令和7年10月17日	1,077円	50円	4.9%
令和7年10月18日以降	1,140円	63円	5.8%

・公共職業安定所(ハローワーク)の職業別求人賃金(豊川管内)(令和7年1月から8月の平均)

	金額	地域別 最低賃金	地域別最低 賃金との差
清掃業務の求人募集賃金(下限)	1,099円	1,077円	22円
清掃業務の求職者希望賃金	1,079円	1,077円	2円

	月平均 求職者数	有効求人 倍率
清掃業務の有効求職者数	64名	0.492

・毎月勤労統計調査

	期 間	対前年比
パートタイム労働者所定内給与 (基本給・家族手当)	令和6年1月～12月の平均	4.3%
	令和7年1月～8月の平均	3.9%
消費者物価指数 (持家の帰属家賃を除く)	令和6年1月～12月の平均	3.2%
	令和7年1月～8月の平均	4.0%

・アンケート結果

対象者	質 問	割 合
委託事業者	この2年の賃金について 「引き上げた」	92%(11/12者)
	賃上げ率について 「3%以上」	63%(5/8者)
	労働報酬下限額について 「現状と同程度」又は「引き下げるべき」	80%(8/10者)
	労働報酬下限額について 「引き上げるべき」	20%(2/10者)
委託従事者	この2年の賃金 「上がった」	74%(58/78人)

(1)ー⑦ 【工事請負契約】未熟練者(見習い、手元等)・年金等受給者

○他自治体の状況(令和7年度)

区分	設定方法	自治体数	該当自治体
他の単価を適用	業務委託下限額	6	相模原市、厚木市、三木市、加西市、加東市、 豊川市
	軽作業員単価 × 73%	1	足立区
	軽作業員単価 × 70%	11	渋谷区、世田谷区、目黒区、新宿区、杉並区、江戸川区、中野区、北区、墨田区、台東区、文京区
	軽作業員下限額 × 70%	2	我孫子市、 みよし市
	軽作業員下限額 × 67%	1	豊橋市
その他		3	多摩市、草加市、高知市

※軽作業員単価は、公共工事設計労務単価の1つ

24

※労働者の合意の下、見習い、手元等として使用者が判断する者や年金等の受給のため労働の対価を調整している者

※7自治体(野田市、川崎市、国分寺市、直方市、千代田区、越谷市、日野市)は、設定なし

○他自治体の事例を愛知県単価に置き換えた金額

(単位:円)

区分	時間額	日額(8時間)	月額(20日)
軽作業員単価 70%	1,672	13,373	267,456
軽作業員下限額 80%	1,528	12,224	244,480
軽作業員下限額 70%	1,337	10,696	213,920
軽作業員下限額 67%	1,280	10,238	204,752
業務委託契約労働報酬下限額	最低賃金等を勘案して決定		

※(愛知県軽作業員)19,100円／日 ⇒ 時間単価に換算 19,100円／8時間=2,388円

労働報酬下限額の設定を、80%とした場合 2,388円 × 80% = 1,910円(軽作業員下限額)

○豊川市公契約条例に基づく最低賃金の報告額

令和7年度(9/30時点)

区分	業者数	備考
公共工事設計労務単価を基準に算出	普通作業員: 68.7%	正規雇用(見習い) 年齢(27歳) 勤続7ヶ月
【見習い】時間当たり賃金	2,130	
公共工事設計労務単価を基準に算出	普通作業員: 54.6%	正規雇用(見習い) 年齢(19歳) 勤続0ヶ月
【見習い】時間当たり賃金	1,692	

令和6年度

区分	業者数	備考
公共工事設計労務単価を基準に算出 【見習い】時間当たり賃金	1 1,038	技能実習生(見習い) 年齢(20歳、22歳) 勤続2ヶ月
公共工事設計労務単価を基準に算出 【年金等受給者】時間当たり賃金	1 1,349	正規雇用(年金等受給者) 年齢(72歳) 勤続18年
公共工事設計労務単価を基準に算出 【見習い】時間当たり賃金	1 1,830	正規雇用(見習い) 年齢(20歳) 勤続3ヶ月

3

(2)ー④ 【業務委託契約・指定管理協定】未熟練者(見習い、手元等)・年金等受給者

○他自治体の状況(令和6年度)

区分	設定方法	該当自治体
他の単価を適用	地域別最低賃金	豊橋市

※労働者の合意の下、見習い、手元等として使用者が判断する者や年金等の受給のため労働の対価を調整している者

※豊橋市以外の自治体は、設定なし

○令和8年度労働報酬下限額について

・豊川市労働報酬下限額

年度	基準
令和元年度	
令和2年度	
令和3年度	
令和4年度	
令和5年度	他自治体の設定状況を勘案し、工事請負契約については業務委託契約労働報酬下限額と同額、業務委託契約・指定管理協定については設定せず一般と同額とする。
令和6年度	なお、工事請負契約の労働者については、当該労働者の合意を得た場合に限る。
令和7年度	

・県内他団体

【工事】	団体	基準
	豊橋市	軽作業員下限額 × 67%
	みよし市	軽作業員下限額 × 70%

【業務委託契約・指定管理協定】	団体	基準
	豊橋市	地域別最低賃金
	みよし市	設定なし

2. 労働報酬下限額の取扱いについて

(1) 単価改正

- ・公共工事設計労務単価及び地域別最低賃金が改正された場合は、労働報酬下限額も併せて改正することとするが、審議会に諮ることなく改正できるものとする。

(2) 端数処理

- ・労働報酬下限額の算定時における小数点以下の端数は、切り上げとする。

(3) 複数年にまたがる契約

- ・対象契約の契約期間が複数年にまたがる場合で、契約締結の翌年度以降に労務単価の見直しによる契約変更が行われない場合は、労働報酬下限額が改定された場合でもその適用を受けず、履行終了又は指定期間終了まで当初の労働報酬下限額を適用する。ただし、契約(指定)期間中に、最低賃金額が労働報酬下限額を上回る場合は、最低賃金額とする。

(4) 確認書類

- ・労働環境確認書による最低賃金について、事業者の事務量増加の負担を極力抑えるため、確認書提出時の聞き取りにより行うこととする。なお、「豊川市公契約条例の手引き」については、「労働環境確認書提出時に内容を聞き取りしていく中で、必要に応じて書類の提出を求める場合があります。」旨を記載しております。

1 公契約条例等を制定している地方自治体一覧(R7. 4現在)

① 条例(労働報酬下限額の設定あり)

No.	自治体名 (条例名)	施行	対象(万円)		労働環境 チェック (有○:無×)	賃金計算シート 賃金台帳 (有○:無×)
			上段:工事 下段:委託	指定管理 (有○:無×)		
1	千葉県野田市 (野田市公契約条例)	H22. 2	4,000 1,000	○ (全て)	×	○ ×
2	神奈川県川崎市 (川崎市公契約条例)	H23. 4	60,000 1,000	○ (全て)	×	○ ×
3	東京都多摩市 (多摩市公契約条例)	H24. 4	5,000 1,000	○ (市長等認めた施設)	×	○ ×
4	神奈川県相模原市 (相模原市公契約条例)	H24. 4	10,000 500	○ (全て)	×	○ ×
5	東京都国分寺市 (国分寺市公共調達条例)	H24. 12	9,000 1,000	○ (1,000)	×	○ ○
6	東京都渋谷区 (渋谷区公契約条例)	H25. 1	10,000 1,000	○ (1,000)	×	○ ×
7	神奈川県厚木市 (厚木市公契約条例)	H25. 4	10,000 1,000	○ (1,000)	×	○ ×
8	福岡県直方市 (直方市公契約条例)	H26. 4	5,000 1,000	○ (1,000)	×	○ ×
9	東京都足立区 (足立区公契約条例)	H26. 4	18,000 9,000	○ (条例で定める施設)	×	○ ×
10	兵庫県三木市 (三木市公契約条例)	H26. 7	5,000 1,000	○ (1,000)	×	○ ×
11	東京都千代田区 (千代田区公契約条例)	H26. 10	11,000 2,400	○ (全て)	×	○ ×
12	兵庫県加西市 (加西市公契約条例)	H27. 4	5,000 1,000	○ (1,000)	×	○ ×
13	埼玉県草加市 (草加市公契約基本条例)	H27. 4	12,000 1,000	○ (1,000)	○	× ×
14	東京都世田谷区 (世田谷区公契約条例)	H27. 4	3,000 2,000	○ (2,000)	○	× ×
15	千葉県我孫子市 (我孫子市公契約条例)	H27. 4	10,000 2,000	○ (2,000)	×	○ ○
16	兵庫県加東市 (加東市工事等の契約に係る労働環境の適正化に関する条例)	H27. 7	10,000 1,000	○ (規則で定める施設)	×	○ ×
17	高知県高知市 (高知市公共調達条例)	H27. 10	15,000 500	○ (全て)	×	○ ×
18	愛知県豊橋市 (豊橋市公契約条例)	H28. 4	15,000 1,000	○ (1,000)	○	× ×
19	埼玉県越谷市 (越谷市公契約条例)	H29. 4	5,000 1,000	○ (1,000)	○	× ×
20	東京都目黒区 (目黒区公契約条例)	H30. 10	5,000 1,000	○ (規則で定める施設)	×	○ ×

No.	自治体名 (条例名)	施行	対象(万円)		労働環境 チェック (有○:無×)	賃金計算シート 賃金台帳 (有○:無×)
			上段:工事	指定管理 (有○:無×)		
21	東京都日野市 (日野市公契約条例)	H30. 10	10,000 3,000	×	×	○ ×
22	愛知県豊川市 (豊川市公契約条例)	H31. 2	10,000 1,000	○ (1,000)	○	× ×
23	東京都新宿区 (新宿区公契約条例)	R01. 10	2,000 1,000	○ (全て)	○	× ×
24	東京都杉並区 (杉並区公契約条例)	R02. 8	5,000 1,000	○ (全て)	○	× ×
25	東京都江戸川区 (江戸川区公契約条例)	R03. 10	18,000 4,000	○ (全て)	○	× ×
26	東京都中野区 (中野区公契約条例)	R04. 4	18,000 1,000	○ (全て)	○	× ×
27	三重県津市 (津市公契約条例)	H30. 4	15,000 1,000	○ (1,000)	×	○ ×
28	東京都北区 (北区公契約条例)	R05. 7	9,000 2,000	○ (2,000)	○	× ×
29	愛知県みよし市 (みよし市公契約条例)	R06. 4	10,000 1,000	○ (1,000)	○	× ×
30	東京都墨田区 (墨田区公契約条例)	R06. 4	10,000 2,000	○ (全て)	○	× ×
31	東京都台東区 (台東区公契約条例)	R06. 4	10,000 1,000	○ (全て)	○	× ×
32	東京都文京区 (文京区公契約条例)	R07. 4	10,000 1,000	○ (全て)	○	× ×

※労働環境チェック「×」の団体は、支払賃金を確認する台帳等の提出はあり

※三重県津市は、労働報酬下限額について、条例の施行後5年以内に必要な措置を講ずるもとしている。

② 条例(労働報酬下限額の設定なし)

No.	自治体名 (条例名)	施行	対象(万円)		労働環境 チェック (有○:無×)	
			上段:工事	指定管理 (有○:無×)		
			下段:委託			
1	山形県 (山形県公共調達基本条例)	H20. 7	— —	×	×	
2	群馬県前橋市 (前橋市公契約基本条例)	H25. 10	2,500 1,000	×	○	
3	秋田県秋田市 (秋田市公契約基本条例)	H26. 4	— —	×	×	
4	長野県 (長野県の契約に関する条例)	H26. 4	— —	×	×	
5	三重県四日市市 (四日市市公契約条例)	H27. 1	10,000 1,000	×	○	
6	奈良県 (奈良県公契約条例)	H27. 4	30,000 3,000	○	×	
7	奈良県大和郡山市 (大和郡山市公契約条例)	H27. 4	10,000 3,000	○	×	
8	岐阜県 (岐阜県公契約条例)	H27. 4	— —	×	×	
9	京都府京都市 (京都市公契約基本条例)	H27. 11	5,000 1,000	○	○	
10	岩手県 (県が締結する契約に関する条例)	H28. 4	— —	×	×	
11	岐阜県大垣市 (大垣市公契約条例)	H28. 4	500 500	×	○	
12	愛知県 (愛知県公契約条例)	H28. 4	60,000 1,000	×	○	
13	香川県丸亀市 (丸亀市公共調達基本条例)	H28. 4	— —	×	×	
14	石川県加賀市 (加賀市公契約条例)	H28. 7	— —	×	×	
15	兵庫県尼崎市 (尼崎市公共調達基本条例)	H28. 10	15,000 1,000	○	○	
16	北海道旭川市 (旭川市における公契約の基本を定める条例)	H28. 12	— —	×	×	
17	和歌山県湯浅町 (湯浅町における公契約の基本を定める条例)	H29. 3	— —	×	×	
18	福島県郡山市 (郡山市公契約条例)	H29. 4	10,000 1,000	○	○	
19	愛知県碧南市 (碧南市公契約条例)	H29. 7	5,000 1,000	○	○	
20	岩手県花巻市 (花巻市公契約条例)	H30. 4	15,000 1,000	○	×	

No.	自治体名 (条例名)	施行	対象(万円)		労働環境 チェック (有○:無×)
			上段:工事	指定管理 (有○:無×)	
			下段:委託		
21	秋田県由利本荘市 (由利本荘市公契約基本条例)	H30. 4	— —	×	×
22	岐阜県高山市 (高山市公契約条例)	H30. 4	1,000 500	×	○
23	愛知県尾張旭市 (尾張旭市公契約条例)	H30. 4	5,000 500	×	○
24	京都府向日市 (向日市公共調達基本条例)	H30. 4	— —	×	×
25	愛知県大府市 (大府市公契約基本条例)	H30. 4	— —	×	×
26	沖縄県 (沖縄県の契約に関する条例)	H30. 4	— —	×	×
27	兵庫県丹波篠山市 (丹波篠山市公契約条例)	H30. 12	5,000 1,000	○	○
28	愛知県田原市 (田原市公契約条例)	H31. 4	— —	×	×
29	岩手県北上市 (北上市公契約条例)	H31. 4	15,000 1,000	○	○
30	広島県庄原市 (庄原市における公契約の基本を定める条例)	H31. 4	— —	×	×
31	愛知県豊明市 (豊明市公契約条例)	R02. 2	5,000 500	○	○
32	愛知県岡崎市 (岡崎市公契約条例)	R02. 4	15,000 1,000	○	○
33	愛知県東郷町 (東郷町公契約条例)	R02. 4	3,000 1,000	○	○
34	愛知県西尾市 (西尾市公契約条例)	R02. 4	5,000 1,000	○	○
35	岐阜県岐阜市 (岐阜市公契約条例)	R02. 4	5,000 500	×	○
36	静岡県 (事業者等を守り育てる静岡県公契約条例)	R03. 3	— —	×	×
37	沖縄県那霸市 (那霸市公契約条例)	R03. 4	15,000 —	×	○
38	青森県八戸市 (八戸市公契約条例)	R03. 4	— —	×	×
39	長野県長野市 (長野市公契約等基本条例)	R03. 4	10,000 1,000	○	○
40	岐阜県飛騨市 (飛騨市公契約条例)	R03. 4	— —	×	○

No.	自治体名 (条例名)	施行	対象(万円)		労働環境 チェック (有○:無×)
			上段:工事	指定管理 (有○:無×)	
			下段:委託		
41	東京都葛飾区 (葛飾区公契約条例)	R03. 4	— —	×	×
42	愛知県瀬戸市 (瀬戸市公契約条例)	R03. 10	5,000 1,000	×	○
43	愛知県日進市 (日進市公契約条例)	R04. 3	5,000 500	○	○
44	愛知県長久手市 (長久手市公契約条例)	R04. 3	2,200 550	×	○
45	青森県おいらせ町 (おいらせ町公契約条例)	R04. 4	低入札契約 500	○	○
46	滋賀県 (滋賀県が締結する契約に関する条例)	R04. 4	— —	×	×
47	愛知県豊田市 (豊田市公契約条例)	R04. 4	15,000 5,000	○	○
48	愛知県知立市 (知立市公契約条例)	R04. 4	5,000 1,000	○	○
49	愛知県幸田町 (幸田町公契約条例)	R04. 4	5,000 1,000	○	○
50	熊本県 (持続可能な社会の実現に寄与する熊本県公契約条例)	R05. 4	— —	×	×
51	愛知県高浜市 (高浜市公契約条例)	R05. 4	5,000 1,000	×	○
52	愛知県常滑市 (常滑市公契約条例)	R05. 4	5,000 1,000	○	○
53	秋田県にかほ市 (にかほ市公契約基本条例)	R05. 4	— —	×	×
54	群馬県玉村町 (玉村町公契約条例)	R05. 4	2,500 500	○	○
55	愛知県蒲郡市 (蒲郡市公契約条例)	R05. 7	10,000 1,000	○	○
56	長野県松本市 (松本市公契約条例)	R05. 7	10,000 100	○	○
57	東京都東村山市 (東京都東村山市公契約条例)	R07. 4	3,000 100	○	○

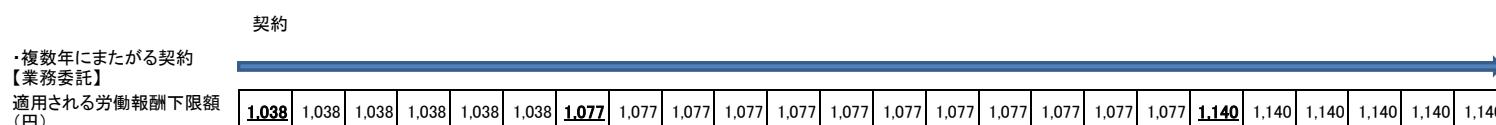
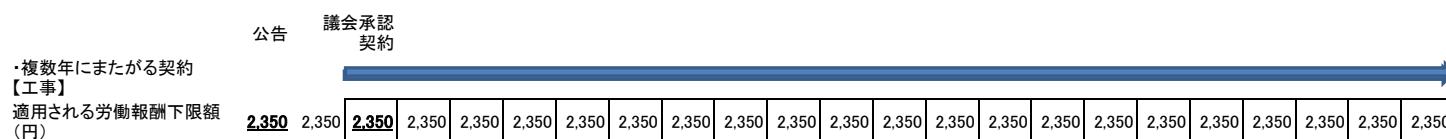
※奈良県、奈良県大和郡山市、岩手県花巻市は、支払賃金を確認する台帳等の提出あり

【労働報酬下限額の取扱い】

■複数年にまたがる契約

参考 (P15 2-(3))

- ・対象契約の契約期間が複数年にまたがる場合で、契約締結の翌年度以降に労務単価の見直しによる契約変更が行われない場合は、労働報酬下限額が改定された場合でもその適用を受けて、履行終了又は指定期間終了まで当初の労働報酬下限額を適用する。ただし、契約(指定)期間中に、最低賃金額が労働報酬下限額を上回る場合は、最低賃金額とする。
 - ・公契約条例施行規則 第4条(特定公契約の明示)
市長は、公契約に係る公告その他の申込みの説明を行おうとする場合において、当該公契約が特定公契約に該当するときは、その旨を明示するものとする。



公募	議会承認	契約
・指定管理協定(3件)		
適用される労働報酬下限額 (円)	1,038 1,038 1,038 1,038 1,077 1,077 1,077 1,077 1,077 1,077	1,077 1,077 1,077 1,077 1,077 1,077 1,140 1,140 1,140 1,140 1,140